

西都市 認知症SOSネットワーク

① 認知症SOSネットワークとは

急速な高齢化に伴い、認知症高齢者は年々増加しており、徘徊(ひとり歩き)による行方不明者も増加しています。徘徊(ひとり歩き)高齢者の早期発見・早期保護のためには、迅速な情報伝達と多くの協力が必要となります。

そこで、西都市では認知症SOSネットワークの活動として「メール配信」を行っています。

このメール配信は、徘徊(ひとり歩き)による行方不明者等が出た場合に配信され、日常生活の中で心あたりの方を見かけた場合に警察署に通報をお願いするものです。

一人でも多くの方の登録の協力をお願いします。



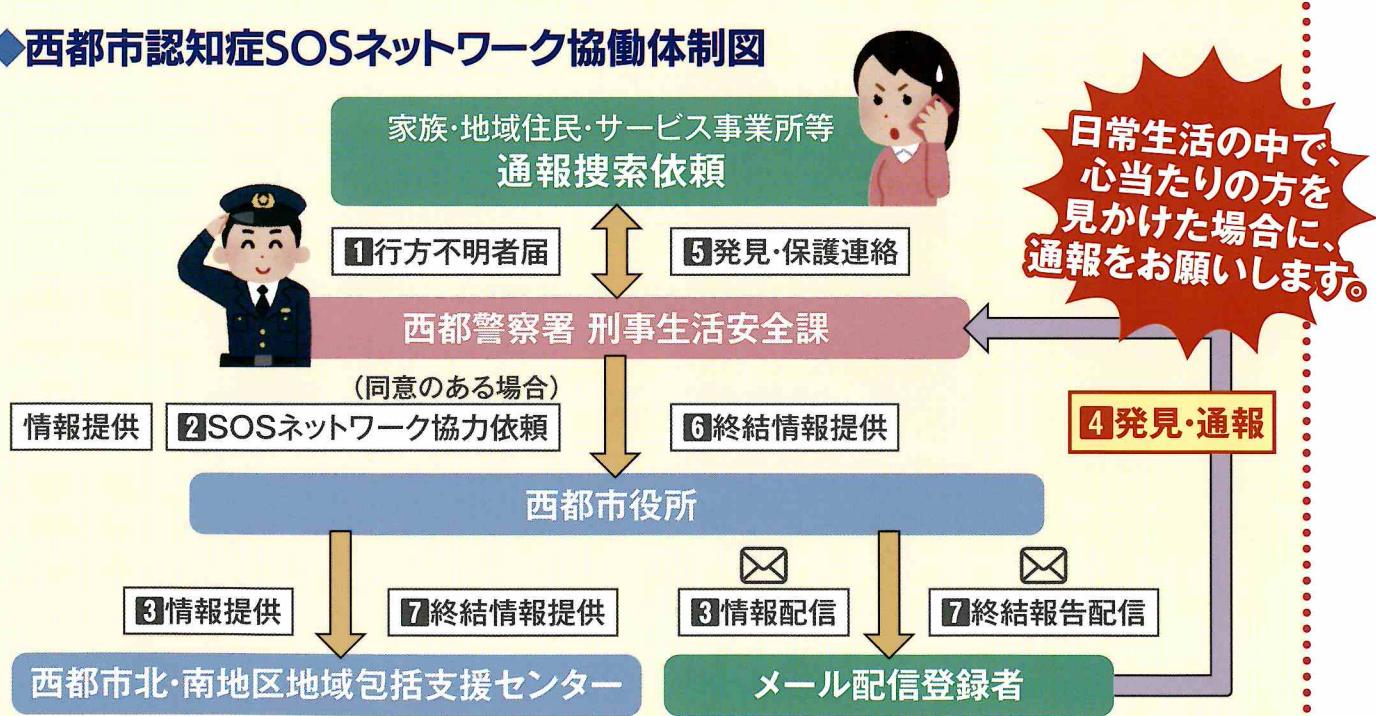
◆行方不明者数の推移

- 行方不明者総数は、過去5年間では、ほぼ横ばいで推移。
- 認知症の行方不明者は、年々増加。

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年	
	構成比									
疾病関係	18,395	22.4%	21,852	25.8%	22,162	26.1%	23,347	26.5%	23,906	27.5%
うち認知症	12,208	14.9%	15,432	18.2%	15,863	18.7%	16,927	19.2%	17,479	20.1%
総数	82,035	100%	84,850	100%	84,850	100%	87,962	100%	86,933	100%

【出典】「令和元年中における行方不明者の状況」(警察庁生活安全局生活安全企画課)

◆西都市認知症SOSネットワーク協働体制図



2 メール配信システムに登録していただける方へ

◆メール配信システムへの登録方法

①右のQRコードを読み取るか sky452084@mailsv.wcmsp.jp宛に直接空メール(件名・本文不要)を送信してください。



②表示されたURLにアクセスし、24時間以内に登録をしてください。
画面の指示に従って入力等を行っていきます。

③西都市防災情報メールも同時登録可能です。
以下の登録画面でチェックを入れ、「利用規約の確認」をクリックしてください。



西都市

0000-0000_0000@000000.ne.jp 様

配信を希望するメルマガにチェックし、「利用規約の確認」ボタンをクリックしてください。チェックを外すと、配信を停止します。

西都市防災情報メール
 認知症SOSメール

[利用規約の確認](#) [前の画面に戻る](#)

④利用規約をご確認の上、「同意する」をクリックすると、登録完了です。
登録完了メールが届きますので、ご確認ください。

※メール配信システムへの登録は無料ですが、通信経費などは登録者負担となります。

※メール配信システムへの登録後、毎月15日に定期のテストメール送信があります。

※メールの受信設定によっては、登録用メールが届かないことがあります。

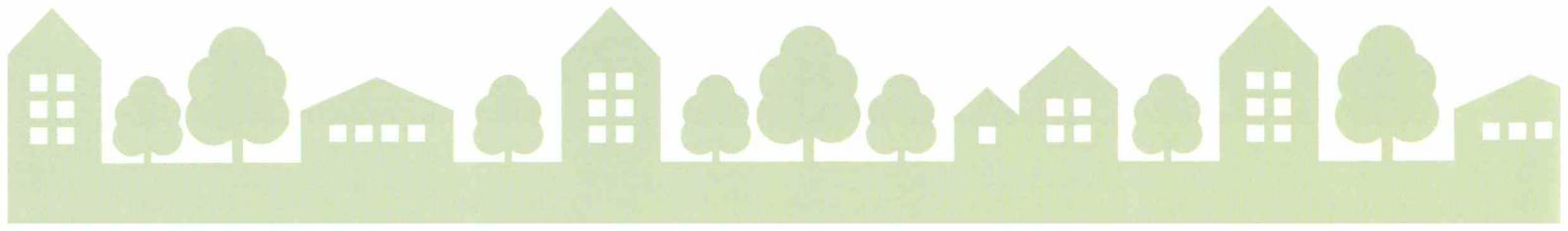
「@mailsv.wcmsp.jp」からのメールが届くように確認をお願いします。

設定が不明な場合は、各携帯電話会社にお問い合わせください。

メール配信システムに関するお問い合わせ

西都市役所 健康管理課 地域包括ケア推進係

☎ 0983-32-1028(直通)



③ メール配信システムで行方不明者の情報が送られてきたら…

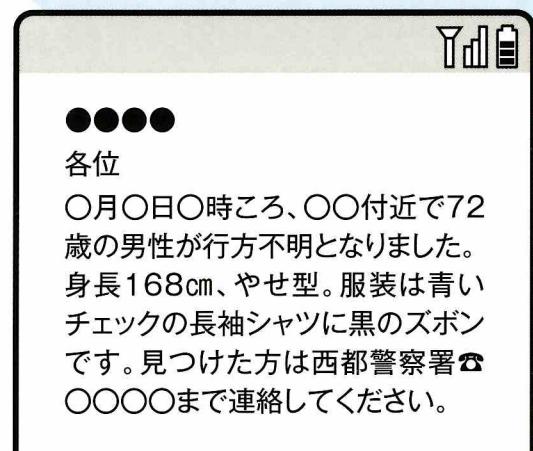
◆気になる方を見かけたら、やさしく声をかけましょう！

日常生活を送る中で、“もしや”と思う方を見かけたら、やさしく声をかけてみてください。後ろから声をかけることはせず、一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。「こんにちは」「お出かけですか」「何かお困りですか」「私はすぐそこの〇〇ですが、どこからいらっしゃいましたか」などが良いでしょう。

※警察などが行う捜索活動への参加協力を義務づけるものではありません。

※メール配信された情報の取り扱いには充分にご留意いただき、第三者へのメールの転送やSNS等への掲載は行わないでください。

《メール配信内容のイメージ》



◆発見したら、**西都警察署へすぐに連絡を！**

☎ 0983-43-0110



認知症の人への接し方

驚かせない

同じ目線で、前からゆっくりとが基本です。

急がせない

思うように言葉が出なくなります。ゆっくり聞いてください。

自尊心を傷つけない

一人の人生の先輩として接することで本人も落ち着きます。



4 ご家族の徘徊(ひとり歩き)が心配な方へ

認知症のある方で、家族の気づかないうちに外出し、自宅の場所や帰り道がわからなくなり、家族や近所の方と一緒に探したという経験等はありませんか？

西都市では、徘徊(ひとり歩き)による行方不明の恐れがある方を対象に、認知症SOSネットワークへの「事前登録」を受け付けています。

事前に、ご本人の身体的特徴や連絡先、写真などを登録しておくことで、その情報をもとにスムーズな発見・保護活動が行なえます。

◆事前登録の相談・申請

事前登録の相談・申請は、各地域包括支援センターで行っています。

ご本人がお住まいの地域の地域包括支援センターまでご連絡をお願いいたします。

◆事前登録について

- 事前登録された情報は、地域包括支援センター、西都警察署、西都市役所で管理をします。
- もし万が一行方不明になられた場合は、ご家族の方等が改めて西都警察署に行方不明者届を出す必要があります。
- 行方不明者届が出た場合には、家族から**同意を得られた情報**のみを行方不明者情報としてメール配信します。
(事前登録をした情報のすべてが家族の同意無しにメール配信されることはありません。)

※希望される方には、認知症徘徊感知機器の紹介も行っております。

事前登録に関するお問い合わせ

西都市北地区地域包括支援センター ☎ 0983-32-9595
(東米良・穂北・妻北)

西都市南地区地域包括支援センター ☎ 0983-41-0511
(妻南・三納・三財・都於郡)



- ◆西都市役所 健康管理課 地域包括ケア推進係……………☎ 0983-32-1028(直通)
- ◆西都市北地区地域包括支援センター(東米良・穂北・妻北)……………☎ 0983-32-9595
- ◆西都市南地区地域包括支援センター(妻南・三納・三財・都於郡)…☎ 0983-41-0511